

会 議 録

1 会議名	第5期 第1回南砺市協働のまちづくり推進会議
2 議題	(1)南砺市まちづくり基本条例について (2)これまでの取り組み及び今期の協議内容(案)について (3)体制及びスケジュール(案)について
3 開催日時	令和4年2月22日(火) 開会時間:午後7時/閉会時間:午後9時
4 開催場所	井波コミュニティプラザ「アスモ」2階 大会議室
5 会議出席者	[委員:全20名] ※50音順、敬称略 出席:荒木 信人、磯辺 文雄、上坂 紀子、江田 攻、齊藤 優華、 佐竹 弘昭、嶋田 早苗、竹部 俊恵、俵 圭子、塚八 栄治、 中山 明美、能登 貴史、長谷川 邦子、林 則雄、松本 久介、 南 真司、藪 英雄、渡辺 洋子 欠席:長田 正勝、坂本 博昭 [市:出席5名] 市長 田中 幹夫 事務局 市民協働部長 市川 孝弘 南砺で暮らしません課長 船藤 統嗣 " 協働のまちづくり係長 勇崎 香志 " " 主事 得能 基史 [傍聴者:なし]
6 決定事項	1 委員長に林 則雄委員を選任 2 副委員長に齊藤 優華委員を選任 3 2年間の任期の前半を勉強会や小グループでのワークショップに充て、委員の条例に対する理解を深め、議論の足並みをそろえる。後半に、必要に応じて専門部会等を設置し提言に向けての検討を行う。 4 連絡用Lineグループの作成
7 会議記録 (1)委嘱書交付	田中市長より各委員に交付
(2)市長あいさつ	田中市長あいさつ 各種団体から推薦、あるいは公募いただきありがとうございます。南砺市のベースとなる協働のまちづくりをさらに推進していくためにお知恵をお借りしたい。この中には第1期から、あるいは条例の策定時から関わっていただいている方もおられる。条例ができて10年となり、進化・発達してきたと思う反面、まだまだ取り組んでいかなければならない点があるとも感じている。協働のまちづくり推進会議からは、小規模多機能自治の推進や中間支援組織など設置にかかる提言をいただ

	<p>き、現在の31地域づくり協議会につながった。そのような取り組みのベースがしっかりであるからこそ、現在の南砺市の様々な施策につながっていると思う。</p>
(3)自己紹介	<p>委員及び事務局より自己紹介</p>
(4)委員長及び副委員長の選任	<p>委員からの推薦により委員長に林 則雄委員を選任。 委員長からの推薦により副委員長に齊藤 優華委員を選任。</p>
(5)協議事項	<p>委員長あいさつ 皆様からの激励をいただき、委員長を務めさせていただくことになったと思っている。委員の皆様は、日頃からいろいろな団体でまちづくりを行っておられる方ばかりだと思うので、引き続き皆様の力をお借りしながら、最終的に市長への提言ができるように進めていきたいと思う。</p> <p>副委員長あいさつ 委員としての経験はまだまだ足りないが、勉強させていただける機会をいただいたものと思って、皆様と一緒にやっていきたいと思う。よろしく願いいたします。</p> <p>【事務局より資料説明】</p> <p>協議事項 (1)南砺市まちづくり基本条例について</p> <p>A委員 事務局より南砺市まちづくり基本条例についてご説明いただいたが、なぜこの条例を作ったのかという思いが伝承されていかなければならないと思う。条例の中の一つ一つの用語についても、なぜこの用語が入っているのか、本当はこの用語を入れたかったけどこのような理由で入れられなかった、ということがある。洗い出しが必要である。このように文章になると当たり前ものを感じるが、入れるのにすごく苦労した部分、工夫した部分がある。</p> <p>例えば推進会議の設置についても喧々諤々と議論したと思っているが、推進会議のおかげでまちづくりが広がってきた側面もある。したがって、南砺市まちづくり基本条例の基本となる部分を洗い出す機会があればと思う。</p> <p>事務局 南砺で暮らしません課の担当者も条例ができた後に入ってきた身なので、経験の長い委員の皆さんから教えていただいている状況である。事務局にて過去の資料を見直して、いろいろな経緯を紐解いて、改めて委員の皆様へ提示できればと思う。</p>

B委員

この条例は、市民に対して各種審議会の議事録などいろいろな情報を共有することを明記してある条例だと思っている。いろいろな課題はあるが、市は議会にも市民にも一緒の情報を提供する体制にならないものか。議決権をもつのは議会だが、情報は市民と同じものを持ち、意見交換をしていくべきではないかと思う。

C委員

団体自治と住民自治の両輪は非常に重要だと思う。近年、住民自治がしっかりと機能しなくなったことは、地域内の過疎化など様々な問題を生じさせたと思う。住民自治の再構築を進めていくこと、自分たちでできることは自分たちでやるという成功体験は非常に大切なことだと思う。B委員が提示された課題の解決にもつながることだと思う。

(2)これまでの取り組み及び今期の協議内容(案)について

(3)体制及びスケジュール(案)について

D委員

A委員も言われたが、部会を立ち上げる前に、条例を作った時の熱い思いをもう一度振り返る必要があると思う。市民参画がなぜ必要かということに、もう一度目を向ける必要があると思う。

A委員

確かに、条例の背景をみんなが理解しないと議論に対する思いが乗ってこない。やり方の提案として、少人数のグループを作ってワークショップ形式で意見を抽出しないと意味がないのではないか。その中でそれぞれの認識が深まって、それぞれの意見が交換できる。20名で話し合うと発言の機会が少ないし、発言する人が偏ってしまう。一人ひとりの委員さんの思いが反映できるような運営をご検討願いたい。

E委員

確かに、初めて会議に来て、いきなり部会の立ち上げと言われてもわからない。皆で足並みをそろえるような、ゆっくりとしたスタートにさせていただきようお願いしたい。今日までのなりゆき、経緯を勉強する機会が欲しい。

委員長

委員のおっしゃる通りである。本日何かを決定しなければならないということではないのでご安心いただきたい。本日提示した案は、あくまで事務局が第4期までの動向を見た上で作成いただいたものである。皆様のご意見を随時いただきつつ、比重の大きい課題があれば専門部会を設けるという形がいいと思うし、勉強

会が必要であれば勉強会を設ける形でいいと思う。スピードは上げる必要はないと思う。

F委員

事務局から提示いただいたアジェンダ案について、我々はどのように扱えばいいのかということは、共通認識を持っておくことは大切だと思う。また、B委員やC委員がおっしゃったことは非常に心に刺さった。

これらの課題は、協働やまちづくりの定義がはっきりしないからこそ出てくるものではないかと思う。協働やまちづくりということが言われ始めたのは、大きな視点で見ると日本の行政改革や、平成の大合併によって行政と住民の乖離が起きているということが原因だということが定説だと思う。その穴を埋めていくというのは非常に大切な方向だと思う。そのあたりについても、当局側からも方向性を示していただければそれぞれの委員がどのように進めていけばいいのかわかってくると思う。

委員長

おっしゃる通りである。事務局から提示されたものは、あくまでこれまでの話し合いの中で出てきた流れをまとめていただいたものである。これ以外の事項についても、部会の設置などの進行方法や話し合う議題について皆様のご意見をいただければと思う。

A委員

方法論だと思うが、今回事務局から配られた資料のように箇条書きで書かれると、なぜこれがここに書いてあるのか意味がわからない。実はここに書いてある事項は4期の引継ぎ事項である。こういうことを5期にやってもらえればいいのかという話し合いが4期の後半であった。例えばこのような資料を出されるときに、このような理由でこれがここに書いてあるということを示してもらえればなんとなくわかると思う。市民参画の中で一番大切なのは、なぜこれをやるのか、なぜこう思うのかという意味をしっかりと伝えていくことである。伝えていかないと人は納得して動かない。そのあたりの丁寧さを持っていただきたいと思う。このような引継ぎだったということを口頭で伝えていただければと思う。もっとしっかりと、丁寧に説明いただければ。

事務局

A委員からご指摘いただいた通り、10年前の会議資料を紐解いて、この条例ができた経緯を調べ、資料を準備し、事前送付した上でもう一度この場を設けたい。説明会の後にワークショップをして、その上で部会の設定などについても議論をしていくという形がいいと思う。ご意見をいただきたい。

委員長

今お集まりいただいている委員の皆さんの中にも、条例策定時からの方もおられるので、それぞれに持っておられる思いをいただければと思う。

〇委員

部会について、広報・教育部会や小規模多機能自治の推進部会は理解できるがまちづくり推進部会はやる事が明確でなく、すごく大きな枠組みな気がするのでご説明いただければと思う。

事務局

条例の説明資料の中にある「協働の原則」についてご覧いただきたい。南砺で暮らしません課では協働のまちづくりを推進しているが、本当に協働の体制が市民に浸透しているかどうかは半信半疑である。浸透していなければやっていないのと同じである。もっとまちづくりに参画したくなるような気運を作るのが南砺で暮らしません課の仕事であり、そのために委員の皆さんにお手伝いいただきたいと思っている。

協働という観点で、行政ができないことの中で市民の皆さんにやっていただきたいことについては、行政は何らかの後方支援をする必要があると思う。ただ、現状それができていないという課題があると認識している。市民団体がやっている活動を積極的に応援できる体制づくりが行政の中にできればと思っている。その部分についてお知恵を借りたいという思いで、その部会案について書かせていただいた。

〇委員

協働の原則について説明いただきたい。

事務局

協働の原則とは、行政がやるべきことは行政でやることは当然として、ボランティア、委託事業、小規模多機能自治などいろいろな方法で市の課題解決を進めていくものだと考えている。

協働や行政の支援のやり方について、行政ができることは必ずしもお金を出すことだけではないと思う。先ほど申し上げた後方支援については、市のホームページや Facebook に載せる等の広報の支援など、お金のかからないことでも行政ができることはたくさんあると思う。それができていない現状にある。

〇委員

資料について、小規模多機能自治部会は明確だと思うが、まちづくり推進部会という部会について、市としては小規模多機能自治以外の大きな枠組みでの協働のまちづくりが手薄なので推進していきたいという認識か。

事務局

その通りである。

D委員

まちづくり基本条例という素地があり、それに基づき協働のまちづくりを進めてきた。そのような流れの中で、小規模多機能自治という台座、つまり方策ができた。そして、この推進会議の中でこれらの部会を作れば条例の推進をカバーできるという意図だと思う。南砺市の進んでいく方向や、何が足りないのかということがわかると思う。提示いただいた部会案は第 4 期までの流れからできたものだと思うが、第 5 期で方向修正することは可能であり、むしろそのための推進会議だと思う。5 月でも 6 月でも、方向についてみんなで意見交換する場があればと思う。

G委員

私は 2 期目だが、たしかに最初は何をやる会か分からなかった。今でも長年先進的な取り組みをされている委員と新任委員の差は感じてしまうところだが、南砺市まちづくり基本条例は市民が勝ち得た条例だと思っているので、教えあう場があればと思う。南砺市まちづくり基本条例や協働のまちづくり推進会議が、難しい話ではなく、市民にすっと入る内容になれば、まちづくりに参画したい市民が簡単に始められるような運用になればと思う。

H委員

条例を作るための意見交換をしていたことを思い出した。一番大切にすべきことのひとつとして、誰にでもわかりやすく、誰でも参画できるということが挙げられていた。条例が施行され 10 年がたち、一般の人には難しい小規模多機能自治ということが出てきたが、もともとこの条例は中学生にも理解できるようにという考え方で書かれたものである。その点に立ち返ることで、忘れていたことをチェックできるのではないか。

事務局

平成 24 年に条例が施行された後のダイナミックな転換点としては、平成 26 年に南砺市が消滅可能性都市に該当すると発表されたことがある。このような状況の中で、住民の参画、協働のまちづくりの重要性がますます大きくなってきたと思う。

それらを踏まえて、これから 2 年間の進め方について、すぐに部会の設立ということではなく、前半の一年間はインプットの期間とすることを提案したい。これまでの背景や今の世の中の動き、協働のまちづくりという南砺市の一丁目一番地はどうなっているのかということについて、学びの時間にさせていただければと思う。委員の皆様が共通の見解をもつための時間となればと思う。例えば、会議の前半の 1 時間は市からの情報提供や講演などのインプットとし、後半は小グループに分かれて皆さんでワークショップ形式の意見交換等をできればと思う。残りの一年間

	<p>で部会を作って提言ができれば、推進会議の成果になっていくと思う。</p> <p>E委員 市民参画について、開かれた市政を目指して熱い思いで条例を作り、市民が会議の傍聴できる体制になったにもかかわらず、傍聴する市民が非常に少ないという実態だった。体制ができて、市民の関心がないんだなという実感だった。そのようなことを踏まえて、意見交換ができればと思う。</p> <p>B委員 2年間という時間があるので落ち着いて、そのようなスケジュールで進められればと思う。</p> <p>委員長 これまでの議論を集約し、2年間の任期の前半は勉強の時間として委員の認識や理解の水準を合わせて、それから部会等を始めていくという形で進めさせていたきたい。</p>
8 閉会	副委員長があいさつし、会議終了